

(報告事項)

子どもにやさしいまちづくり推進計画の評価に対する主な意見について

前回送付しました「子どもにやさしいまちづくり推進計画に伴う行動計画実施事業一覧表（修正版）」、「平成30年度アンケート結果からの評価」、「中間報告での推進計画の検証に対する現時点での評価等」につきまして、委員の方からいただいたご意見をまとめましたので報告するものです。

1 周知関係

- (1) 条例やこころの鈴の周知について、認知度が上がった点は評価できるが、内容まで知っている子どもは9%、保護者は5%であり、目標を大きく下回っていることから、高校生への周知とともに、すべての世代に分かりやすく周知する取組みが必要

SNS等の活用や学用品などの周知グッズの配布の検討

- (2) 「条例やこころの鈴」の周知に関して、高校生に届きやすい媒体の研究など周知方法の検討

- (3) 地域づくり、松本版・信州型コミュニティースクールにおける、子どもの権利の普及の具体策

2 教育・学習支援

- (1) 学校における「子どもの権利の学習」の機会として、パンフレットの改善や学校での学習の機会は増えてきたと感じるが、第2次松本市教育振興基本計画の施策1に、子どもの権利の推進が明記されたことも鑑み、小・中全校での学習の位置付けを明確に示されたい。

- (2) 乳幼児期から大人まで、継続的な啓発と学習支援について、各課の連携が見えにくいことから、切れ目ない学習の機会の提供のための計画が必要

また、乳幼児の保護者に限らず、地域における学習の機会をどのように設けていくか示されたい。

- (3) 紙芝居・絵本の活用による幼い子どもへの学習支援について、「子どもたちが大切にされている実感を持つ」ことができるような支援や取組みが重要で、専門家や民間の活用も視野に、早期に具体的な取組みを進めるべきです。

市販の絵本の活用に加え、専門家や民間の協力を得て「いのち」の大切さなどについて、子どもが主体的に知り学べるような絵本についての情報発信も有効

3 連携

- (1) スポーツ少年団等支援事業として、各団体の方針に子どもの人権の尊重（体罰の禁止）などを取り入れられるようにしてほしい。
- (2) 市民サポーターの育成や活用を具体的に推進
- (3) 乳幼児期から大人まで、継続的かつ持続的で、きめ細かな学習の機会の提供のためには、関係課の連携による学習支援のための計画や仕組みづくりが不可欠
民間との連携や民間団体の有効活用もぜひ考えていくべきです。

4 自己肯定感

- (1) 子どもの自己肯定感を高めるための取組みをお願いしたい。
例えば、保護者が子どもに対して「しつけに体罰を用いないこと」など、具体的には、①体罰が権利侵害にあたることの周知②保護者アンケートを実施し経年変化をとる。③各保育園、幼稚園、小学校など保護者懇談会においてしつけと体罰をめぐってのミニ講座の開催など。

5 その他

- (1) 今日の課題に対応する事業について、どのような事業を構築するかが重要
また、各事業の目標について、全ての課において数値だけではなく、条例を意識して目標を達成する内容について検討してほしい。
- (2) 登録児童が増加しているのは、家庭の経済的困窮など、大きな社会問題を含んでいることから、行政がもっと担本的に支援することができないか。
- (3) 児童館・児童センターについて、支援員の研修強化の必要性と不登校の子どもたちの利用等に対する課題への対応
- (4) 子ども自身が主体的に学べる CAP の導入の検討
- (5) 未来委員会以外に、中高生の居場所とリンクして、高校生が主体となって学習や啓発に取り組めるような新規事業や取組み